

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・将来負担比率	作成日	R5.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財務企画課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	議会対応を円滑に進められるよう、執行部内及び議会側との調整を行います。		適正で円滑な議会運営	実施	実施	・議案の調整、議案書の作成 ・質問通告の受理、答弁のとりまとめ ・スケジュール等の総合調整 ・ペーパーレス化対応	議案調製や質問対応等において、議会側との密な連絡調整や、執行部内への適時適切な注意喚起や情報共有を行います。また、議会のペーパーレス化に適切に対応します。	○	各所属への注意喚起等を都度実施し、円滑な議会対応ができました。また、ペーパーレス化にあたって、体験会の実施、Q&Aの公開等により、タブレット端末へスムーズに移行でき	引き続き、議会側との密な連絡調整や、執行部内への適時適切な注意喚起や情報共有に努めます。また、導入済のタブレット端末をより円滑に活用できるよう努めます。
2	資金調達が多様化を図るなど、金利の縮減に努めるとともに、市債を適正に管理します。		金利の縮減を意識した資金調達の実施	実施	実施	・市債による資金調達	財政融資資金の他、全国型市場公募地方債、銀行等引受債など多様な方法による資金調達を行うことで、金利リスクの分散を図り、調達金利の縮減に努めます。	○	これまでの調達手法に加え、新しく「グリーン共同債」による資金調達を始めたことで、資金調達の多様化と金利の縮減を図った。	資金調達の多様化を図ることで、引き続き、金利の縮減に努めます。
3	地方交付税を適切に算定し、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	地方交付税の適切な算定	実施	実施	・普通交付税 ・特別交付税	交付税の算定に必要な基礎数値を適切に収集・報告し、歳入の確保を図ります。	○	交付税の算定に必要な基礎数値を各課へ照会し、報告することで、歳入の確保を図ることができた。また、適切な基礎数値の報告・管理を関係各課へ文書で発出することで、注意喚起を図りました。	適切な算定を行うことで、安定した財政運営に必要な財源の確保を図っていきます。
4	広告掲載・ネーミングライツの推進や、ふるさと新潟市応援寄附金事業の拡大に努め、地域経済の活性化や本市の魅力発信に繋げるとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	広告事業効果額 ふるさと納税寄附受入件数	92,000千円 20,000件	92,045千円 32,499件(見込)	・広告及びネーミングライツの推進 ・ふるさと新潟市応援寄附金事業	水平展開を促すため、参考となる導入事例の庁内向け情報提供等を行い、刊行物等への広告掲載やネーミングライツの拡大を図ります。 ふるさと新潟市応援寄附金事業による市の特産品の送付や、寄附金の使い道事業等を紹介することで、本市の魅力発信に繋げるとともに、更なる自主財源の拡大に努めます。	○	広告事業の事例を庁内に共有し、水平展開を含めた一層の取り組み推進を呼びかけました。 これまでの3サイトに加え、R5.8月より「ふるなび」「ANAのふるさと納税」「JALふるさと納税」のポータルサイトでも受付を開始したこと、及び返礼品の拡充や宣伝広告の取り組みを始めたことなどにより、件数で1.60倍、金額で1.68倍強の伸びとなりました。	広告事業の事例共有について、実施までの手順等を含めて丁寧に紹介するよう努めます。 ポータルサイトの拡充や返礼品の拡充などこれまでの取り組みをさらに進めることで、更なる自主財源の確保に努めます。
5	安定した財政運営を進めるため、省力化を図りつつ、決算の計数整理を正確に行い、それをもとにした財政状況の分析、推計、公表を行います。		システムの活用、資料の見直し、正確な資料作成、多角的な分析、わかりやすい公表	実施	実施	決算統計、健全化判断比率、財務書類の作成、分析、公表	省力化を進めながら、新たに追加されるソフト事業分析を含め、正確な決算計数整理を行い、市民に向けてわかりやすく公表します。また、財務書類の多角的な分析推計や健全化判断比率の推計の精度向上を図ります。	○	ソフト事業分析を含め、正確な決算計数整理を行うことができました。財務書類をわかりやすく解説した概要版と詳細版を年度内に公表しました。各指標の分析、健全化判断比率の将来推計を実施しました。	財務書類の多角的な分析推計結果などを予算編成に生かす手法を検討します。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・将来負担比率	作成日	R5.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財務課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。	行財2-1-①	基金残高	維持・確保(令和3年度末残高:107億円余)	令和5年度末残高見込:65億円	・基金残高の維持・確保	社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。	×	令和5年12月時点では、基金を積み増し、118億円余を見込んでいましたが、能登半島地震への対応のため基金を取り崩し、生活再建に取り組みました。(令和5年度末残高見込:64億円)	歳入・歳出の両面において不測の見直しを進め、不測の事態に備えて基金残高を確保します。
2	建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。	行財2-1-②	市債残高(臨時財政対策債を除く)	毎年度縮減(令和3年度末残高:3,792億円)	令和5年度末残高見込:3,689億円	・市債残高の縮減	建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。	○	建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高を縮減しました。(令和5年度末残高見込:3,689億円)	能登半島地震に係る災害復旧事業に着実に対応しながら、建設事業費の選択と集中による市債発行の抑制に取り組むことで、市債残高を縮減し、政策指標である将来負担比率の着実な減少につなげていきます。
3	公共施設の受益者負担の基本方針を作成し、適正化を図ります。	行財2-2-①	基本方針の作成	受益者負担の適正化基本方針(案)の作成	公の施設に係る受益者負担の設定基準を作成・公表	・公共施設使用料の見直し	公共施設の受益者負担の基本方針を作成し、適正化を図ります。	○	「公の施設に係る受益者負担の設定基準」を作成し、令和6年3月に公表しました。	各施設の円滑な受益者負担の見直しに向け、策定した基準の周知を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R5.5.10
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財産活用課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	将来を見据えた財産経営を行う ていくため、ワークショップなどで 丁寧に市民とコミュニケーションを 図りながら、時代のニーズを踏ま えた施設再編を進めます。	行財2-2-1	地域別実行計画策 定済数(累計)	7件	6件	財産経営推進事業	財産経営推進計画に掲載した 地域別の再編案をたたき台と し、地域の皆さまと丁寧な合意 形成を図りながら、地域密着施 設の再編計画である地域別実 行計画を策定し、公共施設の 最適化を進めます。	△	・R4年より地域との検討を 進めていた大江山地域に ついては、予定通り計画を 策定しました。 ・その他の地域につい ては、ワークショップ開催や 地域との調整に着手するこ とは出来たものの計画の 策定までには至りません でした。	地域との検討中(または開始 予定)の地域では、引き続 き、計画策定の検討が円滑 に進むよう地域の意見を丁寧 に聴きながら計画策定を目指 します。また、そのほかの地 域については、区と連携し、 地域の実情等にも配慮しな がら順次検討に着手してい きます。
2	公共施設の集約や統廃合などを 行う際に生じる跡地は原則売却 し、財源の確保に努めます。また、 売却困難地や公共施設の未利用 スペースは、民間事業者への貸し 付けを検討するなど財産の有効活 用による歳入確保に努めます。	行財2-2-1	公共施設の集約等 により生じた未利用 財産の売却にかか る入札実施回数	3回	3回	財産利活用事業 (市有財産の有効活 用の促進)	公共施設の集約化等により生 じた未利用財産は、原則売却 により早期の民間活用の実現 をめざします。また、未利用財 産のうち、売却に適さない物件 は、民間への貸付を促進し、財 産の有効活用と歳入の増加を 図ります。	○	・公有財産の有効活用の ため、未利用財産の洗い 出しを行い、市場性の高い 物件から3回の一般競争入 札を実施した結果、3件売 却しました。 ・売却困難な未利用財産 は、公募貸付を行い、利活 用を図りました。	・公共施設の集約化等により 生じた未利用財産を把握し、 市場性の高い物件を洗い出 し、一般競争入札による売却 を進めます。 ・複合施設など、売却困難な 未利用財産については、公 募貸付により利活用を進め ます
3	適正な事務の執行を確保するた め、コンプライアンスの徹底、内部 統制制度による事務ミスや不正の 発生防止に努めます。	行財1-1-1	研修の実施(動画 閲覧、書面開催含 む)	5回	5回	各種研修(財産管理、 財産経営、固定資産 等)の実施	各種研修(財産管理、財産経 営、固定資産等)を実施しま す。	○	次の通り計5回の研修を実 施しました。 ・新任担当者向け財産管 理研修(6月:動画) ・固定資産台帳研修(6月: 動画) ・次年度向け財産管理研 修(1月:動画) ・財産経営研修(1月:動 画) ・合意形成研修(3月:対 面、動画)	適正かつ効率的な財産管理 を行うため、動画などによる 実効性の高い研修を行い、 職務遂行能力の向上に努め ます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考)	仕事に対する職員満足度
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	契約課
		関連する総合計画における政策指標	

作成日	R5.5.15
評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	市職員及び各区役所の工事・物品契約担当者の契約事務能力向上を図ります。	行財1-1-①	主催する研修における参加者の理解度	理解度平均4以上(5段階評価)	理解度平均3.9	契約担当者の契約事務能力向上事業 区との連絡調整会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■全職員を対象に契約業務に関する基礎知識の習得および不正防止に係る意識の浸透を目的とした研修を実施すること、区契約担当者との連絡調整会議により契約事務に係る最新情報、課題を共有することで、職員の契約事務能力の向上、事務処理誤りの削減に取り組みます。 取組指標として、研修受講者アンケートによる理解度の確認、内部統制の契約に係る運用上の不備発生件数を確認します。 	△	区契約事務担当者との連絡会議を実施しました。また、能登半島地震の影響で2回が中止となりましたが、職員全体を対象とした契約事務の基本や不正防止法令等に係る研修について、11回実施しました。主催した契約事務出前研修はアンケートの結果、理解度平均3.9となり目標の平均4以上を達成できませんでした。内部統制の契約に係る運用上の不備件数は4件となり、目標の8件以下を達成しました。	区契約担当者との連絡会議および職員全体を対象とした契約事務の基本や不正防止法令等に係る研修を引き続き実施します。契約事務出前研修については、アンケート結果をもとに、受講者各々の受講目的に応じ、より効果的に理解度向上に役立てられるような研修内容、構成を検討のうえ、実施します。
2	工事の品質確保を重視した一般競争入札及び入札改革について着実に実施し地元優良業者を育成します。		工事内容に即した参加要件の設定割合	契約課発注工事のすべて	契約課発注工事のすべて	地元企業の育成を目的とした適切な参加要件設定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■透明性・公平性・競争性を確保しつつ、企業の技術力、工事実績、技術者能力をより重視した一般競争入札を実施する。 地元企業の育成については、市内企業に限定した入札を、市内企業だけでは競争性が確保できないなど特殊な案件を除き、全ての工事で実施します。 これにより受注能力を向上させた地元企業が、難易度の高い工事であっても受注業者となるよう、さらなる環境整備を推進していきます。 	○	契約課発注のすべての工事で工事内容に即した参加要件を適切に設定しました。特殊案件を除く工事については、地元企業に限定した一般競争入札を実施し、目標を達成することができました。	引き続き、工事(業務)内容に即した適切な入札参加要件を設定していきます。また、地元企業の入札参加が拡大するよう、要件の検討を行って行きます。
3	工事及び業務委託の受託者の雇用環境を改善します。		市発注工事及び労務委託契約に係る賃金の抜き取り調査	実施	実施	市発注工事及び労務委託契約に係る賃金の抜き取り調査	<ul style="list-style-type: none"> ■新潟市発注の労務委託契約における賃金の支払い状況を抽出調査することで実態把握につとめるとともに企業による従業員への待遇改善を後押しします。 ・調査対象 工事:3億円以上の高額案件は全件、2億円以上3億円未満案件は一部抽出 業務委託:年額500万円以上の労働集約型業務委託から一部抽出 	○	賃金の抜き取り調査については、工事及び労働集約型業務委託契約ともに実施することができました。また、各課で行う労働集約型業務委託契約における最低制限価格の設定については、500万円以上の該当案件すべてで実施することができました。	調査及び結果の公表を継続することで、従業員の待遇改善の必要性を求めます。
			最低制限価格導入率	500万円以上の案件(特殊案件除く)のうち100.0%	500万円以上の案件(特殊案件除く)すべて	・最低制限価格制度の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> ■H26当課通知により最低制限価格の設定を求めた案件について100パーセントの設定を求め適正運用を強化していきます。 ・導入対象 ・労働集約型の清掃、人的警備、施設設備保守点検業務委託 ・契約予定総額500万円以上 		引き続き、工事及び労働集約型業務委託契約の賃金の抜き取り調査を実施し、最低制限価格制度の適正運用を図ります。	

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.5.16
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	税制課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	税制改正などに基づき、関連する例規を遅滞なく整備するとともに、担当職員と連携強化することで例規改正ノウハウを共有します。		例規等の適正な改正	例規等の整備	条例等の一部改正を実施	例規等の改正 業務システム標準化に係る所要の見直し	税制改正から例規改正まで、業務手順書等に基づき、改正作業及び進行管理を行います。 業務システムの標準化に伴い、160を超える帳票等の改正が見込まれるため、R6年度中の整備に向け、R5年度は業務担当課と共に規則改正や現行事務に影響する項目をリスト化します。	○	R5年度及びR6年度の税制改正に伴う市税条例、市税条例施行規則の一部改正を行いました。(6月・12月・2月に議案提出) 業務システムの標準化に向けて、帳票に係る影響項目をリスト化しました。	税務業務のベースである税制度の改正について、確実かつ遅滞なく行える体制を確立していきます。
2	税に係る住民の利便性の向上及び業務の効率化を進めます。	行財1-3-①	住民の利便性の向上	オンライン手続の拡大37件(うちeLTAX18件)	34件(うち、eLTAX18件)のオンライン化を実施	申告・申請手続のオンライン化及びデジタル活用	税務に係る手続(141件、うちeLTAX77件)のオンライン化をR7年度末までに完了するため、定期的に各課の進捗状況を管理するとともに、関係課と連携してオンライン化にかかる課題解決に取り組みます。 PCによる自動化やRPAのシナリオ作成に係る研修機会を提供し、デジタルデータを活用し業務の効率化を進めることができる職員を育成します。	△	進捗状況を一覧表で随時確認し、34件(うちeLTAX18件)のオンライン化を実施しました。 また、42件の業務について、デジタルデータ活用による業務の効率化を図りました。	引き続き、オンライン手続の拡大及びデジタルデータの活用を推進し、税に係る住民の利便性向上と業務の効率化を進めます。
3	災害の範囲や程度に応じた円滑な罹災証明書の交付に向けて、事務の見直しに取り組みます。		災害の状況に応じた事務マニュアルの見直し	マニュアル等の充実	他都市の情報収集し、応急対策マニュアルを見直した	県を含む関係者からの情報収集 マニュアル等の見直し	県や関係者も見直しを図っていることから、動向を注視し、広域かつ被害レベルに応じた罹災証明発行事務に係るマニュアル等を整備します。	○	マニュアル等の見直しに向けて、関係者会議に参画してきました。 能登半島地震の発災後は、県や関係者との連携を図って、災害対応に取り組みました。	R6年1月の能登半島地震対応にかかる課題点を振り返り、業務の進め方や税4課の役割分担など、全体的に再確認し、必要な見直しを行います。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.5.8
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	市民税課			評価日	R6.3.25

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	市・県民税及び所得税の申告受付について、限られた職員数の中で職員の負担軽減を図りながら実施できるよう、受付体制を検討し実施します。		・効率的な申告受付手法の検討・実施	効率的な申告受付手法の検討・実施	効率的な申告受付手法を検討し実施した。	・効率的な申告受付体制の検討・実施	・市民サービスを低下させることなく、限られた職員数の中で、より効率的な会場運営、申告相談体制などの検討し、実施します。	○	効率的な申告受付体制となるよう検討を重ね、入場整理券方式での実施、郵送での提出、e-TAXの利用促進など、災害対応で職員数が限られる中、大きなトラブルなく実施することができました。	申告会場の効率的な運営の検討に加え、郵送提出、スマホ申告、e-TAX推奨等のさらなる周知を図っていきます。
2	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	・移行計画書の作成 ・関連システムとの連携などの検討 ・業務委託に向けた仕様書の作成	移行業務委託に向けた仕様書の作成	標準化移行計画の修正と、全体スケジュールの見直しを行った。	・情報システムの標準化	・国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行に向けて、移行計画書の作成から業務委託に向けた仕様の作成までを円滑かつ正確に進めます。	○	固定資産税及び収滞納業務を含めた、統合型の税業務システムを導入する方針となったため、固定資産税及び収滞納のFit&Gap終了後に改めて移行計画の修正及び調達仕様の検討を実施するよう、全体スケジュールの見直しを実施しました。	見直したスケジュールを基に今後、調達が円滑に進むよう計画的に取り組んでいきます。また、標準準拠システムに合わせた業務の見直しについても検討していきます。
3	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI、RPAなどのデジタル化技術の導入に積極的に取り組みます。	行財1-3-②	・既存業務のオンライン化、デジタル化に向けた検討・実施	既存業務のオンライン化、デジタル化に向けた検討・実施	既存業務のオンライン化、デジタル化に向け検討し実施した。	・デジタル技術の導入	・法人市民税均等割減免申請書など年間100件以上ある申請手続きのオンライン化を検討し、実施します。 ・eLTAXも含めオンライン化により取得したデータを、RPAなどのツールを活用して業務に生かしていきます。	○	年間100件以上ある申請手続きなど7項目をオンライン化しました。また、軽自動車税や特別徴収などの業務において新たに10項目でRPAを活用し、業務の効率化に取り組みました。	今後も既存業務のオンライン化・デジタル化の検討を実施し、市民の利便性向上を図っていきます。
4	担当職員の職務遂行能力のスキルアップを支援します。		・研修参加職員の理解度(5段階評価アンケート)	理解度調査5段階評価中4.0以上	理解度調査5段階評価中4.925点	・申告相談研修の実施	・市民税課職員の講師による参加希望型の申告相談研修を実施し、担当者の理解を高めることで申告相談の精度の向上と効率化を図ります。	○	申告相談研修の理解度調査の平均値は5段階中4.925点でした。災害対応のため予定していた全ての職員が受講することはできませんでしたが、確認テストも含めた研修により受講者の理解は深まりました。	今後も研修後には確認テストを実施するなど研修内容を改善していくことで、職員の理解度を高め、市民サービスの向上を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.5.8
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税課			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	固定資産税業務の一層の効率化を図るため、ICTの活用をさらに推進します。	行財1-3-①	申請手続きのオンライン化によるデジタル活用	電子申請システムによる手続きの拡大 8件	電子申請システムによる手続きを新たに9件開始	賦課徴収事務	申請手続きのオンライン化を拡大することでデジタル活用を進め、市民の利便性向上と事務のさらなる効率化を図っていきます。	○	申請手続きのオンライン化を予定どおり実施し、市民の利便性の向上と事務の効率化を進めました。	引き続き申請手続きのオンライン化を拡大することで、市民の利便性向上と事務のさらなる効率化を図っていきます。
2	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の補足調査実施(航空写真撮影)	航空写真撮影確認調査 350件実施	航空写真撮影確認調査 270件実施	賦課徴収事務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続するとともに、償却資産に関する実地調査も実施します。なお、令和6年度の評価替えに向けた準備を着実に進めます。	△	償却資産の実地調査については予定どおり実施したが、土地・家屋の調査については、震災の影響により、予定していた調査の一部を実施することができなかった。	公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋・償却資産に関する実地調査を継続して実施します。
3	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化	10月末までに5月異動分までの処理を完了	10月までに異動処理を概ね完了	賦課徴収事務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで業務の平準化を図り、当初賦課を完遂します。また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	業務の平準化を進めることで当初賦課の効率化を進めたが、震災の影響により、賦課業務のスケジュールに変更が生じました。各種研修を実施し、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげました。	各種業務の平準化・効率化を引き続き進めます。各種研修の実施により、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R5.5.8
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税第1分室			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の補足調査実施(航空写真撮影)	航空写真撮影確認調査 240件実施	航空写真撮影確認調査 190件実施	賦課徴収事務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続実施します。 なお、令和6年度の評価替えに向けた準備を着実に進めます。	×	震災の影響により、予定していた調査の一部を実施することができなかった。	公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋に関する実地調査を継続して実施します。
2	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化 研修機会の提供	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度(テスト):平均4.6以上	10月までに異動処理を概ね完了 研修の理解度の平均:4.8	賦課徴収事務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで業務の平準化を図り、当初賦課を完遂します。 また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	業務の平準化を進めることで当初賦課の効率化を進めたが、震災の影響により、賦課業務のスケジュールに変更が生じました。各種研修を実施し、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげました。	各種業務の平準化・効率化を引き続き進めます。各種研修の実施により、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R5.5.8
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税第2分室			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の補足調査実施(航空写真撮影)	航空写真撮影確認調査 190件実施	航空写真撮影確認調査 90件実施	賦課徴収事務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続実施します。 なお、令和6年度の評価替えに向けた準備を着実に進めます。	×	震災の影響により、予定していた調査の一部を実施することができなかった。 公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋に関する実地調査を継続して実施します。
2	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化 研修機会の提供	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度(テスト):平均4.6以上	10月までに異動処理を概ね完了 研修の理解度の平均:4.8	賦課徴収事務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで業務の平準化を図り、当初賦課を完遂します。 また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	業務の平準化を進めることで当初賦課の効率化を進めたが、震災の影響により、賦課業務のスケジュールに変更が生じました。 各種研修を実施し、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげました。 各種業務の平準化・効率化を引き続き進めます。 各種研修の実施により、職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.4.3
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	納税課			評価日	R6.3.29

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	現年分市税徴収率(%)	99.30	99.10 (見込)	現年分市税徴収の重点的な取組み	納付お知らせセンターと情報連携を密にし、早期かつ計画的な催告及び滞納整理を徹底し、滞納を翌年度に繰り越さないように取り組みます。	×	早期かつ計画的な催告と滞納整理に取り組んできたが、震災の影響で、1月以降の滞納整理が予定通り行えず、目標を達成できなかった。	現年中に滞納解消し、翌年度に繰り越さないように、早期かつ計画的な催告及び滞納整理を継続的に取り組みます。
2	地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	滞納繰越額(千円)	3,100,000	3,300,000 (見込)	徴収緩和措置の適切な運用	徴収困難となっている案件については、徴収緩和制度を積極的かつ適切に運用して、滞納繰越額の減少に努めます。	×	徴収緩和制度を積極的に運用し滞納整理を進め、滞納繰越額の減少に努めてきたが、震災の影響で、1月以降の滞納整理が予定通り行えず、目標を達成できなかった。	徴収困難案件は、積極的かつ適切に、徴収緩和制度を運用し、滞納が長期化しないように継続して取り組みます。
3	地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	市税充当額(千円)	98,000	97,849	滞納処分早期着手による市税充当額の増額	民間システムを活用した預金調査の迅速化及び適正な滞納整理に取り組みます。	○	震災の影響で、1月以降の差押が予定通り行えなかったが、預金調査の迅速化と適正な滞納整理に取り組んできた結果、目標額をほぼ達成した。	今後も預金の電子照会を活用し、積極的に滞納処分を実施し、市税充当額の増額に取り組む。
4	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI、RPAなどのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。	行財1-3-①	市税等過誤納金還付口座の申出などeLTAX以外で、年間100件以上の申請がある手続きのオンライン化	今年度は2事業について、オンライン化の仕組みを構築	2事業について、オンライン化の仕組みを構築した	オンライン化による業務改善	新潟市電子申請を利用し、市税還付口座の申出、市税預金口座振替廃止届のオンライン化を進め、市民の利便性の向上と職員の作業負担の軽減と事務の効率化を進めます。	○	市税還付口座の申出、市税預金口座振替廃止届について、オンラインで申請できるようにシステムを構築し、R6年度から運用を開始する。	市民サービス向上と業務の効率化のため、デジタル化できる業務を今後も検討し、技術の導入について検討を行います。
5	市の債権を適正に管理します。	行財2-1-①	実施計画策定・進捗管理	実施計画策定・進捗管理	実施計画策定・進捗管理	新潟市債権管理基本方針に基づく主要債権ごとの実施計画策定・進捗管理 全庁債権所管課への支援	債権管理推進委員会幹事会において主要債権ごとの実施計画の進捗状況を共有し、適正な債権管理を推進します。現況調査による全庁債権所管課の課題把握に努めるとともに、個別相談や研修等を実施します。	○	債権管理推進委員会において令和3～5年度実施計画の最終評価を行い、その結果を踏まえ令和6～8年度実施計画を策定しました。	債権管理推進委員会幹事会において主要債権ごとの実施計画の進捗状況を共有し、引き続き適正な債権管理を推進していきます。現況調査による全庁債権所管課の課題を踏まえ、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行等、徴収緩和など)ができるよう個別相談や研修等を通じ支援していきます。